

発達療育教室 じゅら

支援プログラム

法人（事業所）理念		18歳になった時の自分を、笑顔で迎えられるように。		
支援方針		ユアベースの獲得を目指し、集団の中で心とからだの成長を促していきます。		
営業時間		学校登校日 9時30分 ～ 18時30分 学校休業日 8時30分 ～ 17時30分	送迎実施の有無	有り
		支援内容		
本人支援	健康・生活	定期的な集団療育参加を通し、職員や周囲の児童の模倣を含め、生活における適正な行動やスキルを学び、身につけていけるように支援します。		
	運動・感覚	感覚に働きかける運動を中心とした療育を提供し、感覚統合を目指しながら、生まれ持った感覚の凸凹さを少しずつなだらかにしていきます。主に「固有覚」「前庭覚」へ働きかける課題を提供していきます。		
	認知・行動	自由時間と活動との違いを明確化し、活動内容によって意識レベルの向上を促します。意識レベルの向上と共に良い待機姿勢を保てる時間を伸ばし、人や場面に合わせた行動をしていけるように支援します。		
	言語・コミュニケーション	自分の困り感や気持ちを少しずつ、態度ではなく文字や言葉で表出していけるように、まずは社会の入り口の第一歩としての場を提供します。他児との関わりや職員との信頼関係を築きながら、少しずつ社会性の芽生えと「集団の中の自分」「お友達の気持ち」など、目には見えない物事を推し量れるように支援していきます。		
	人間関係・社会性	毎回の利用時には自由時間を設け、職員も一緒に参加します。一人遊びに偏りがちな方や、自分から他児の輪の中へ入る事が困難な方には、他児との間に職員が介入し、一緒に問題や困り事を解決していけるようにサポートします。児童同士では解決することが難しい場面では一緒にその解決策を考え、他児との関わりや遊びが少しでも良い成功体験として持ち帰ってもらえるように支援します。		
家族支援		必要に応じて個別に相談を承ります。具体的には半期に一度のモニタリング面談の実施以外にも、ご依頼に応じて家族支援のための個別相談支援も実施いたします。	移行支援	学校や他事業所との連携を図るため、保護者様からのご依頼やご了承のもと、必要に応じて支援内容の共有や、関係機関連携などの訪問、会議などの支援も実施いたします。
地域支援・地域連携		保護者様ご了承のもと、地域の主治医や発達検査実施クリニック、各種医療的な訓練施設などとの情報の共有を行います。また、他事業所との併用をされている場合にも、保護者様からのご依頼をもとに、必要に応じて支援内容の共有や会議等にも参加していきます。	職員の質の向上	日々の引継ぎや振り返りを通して課題を抽出し、より良い支援策を職員間で共有、議論します。職員の自己研鑽のため、地域の研修会や子ども部会などに参加し、支援内容の共有や事例検討も行います。BCPを元に、ガイドラインに定められた各種研修も年度ごとに職員全体で行います。
主な行事等		月に1回は土曜日(又は祝日)に戸外(社会体験)活動を企画し、皆で外出活動を行います。公共の場での適正な行動を練習し、他児と共に様々な経験を楽しく積み上げていきます。また、月に一度の土曜日には療育参観日を設け、普段の活動や外出練習の成果を保護者様へ披露しています。療育参観の場は、保護者様同士の意見交換や困り感の共有など、良い交流の場にもなり得ています。		